

令和6年度 プレミアム商品券取扱事業実施要綱

| | |
|---------|--|
| 1. 名称 | 益子町プレミアム商品券 |
| 2. 目的 | 町内における各事業所の売上向上と町外への顧客流出を防止し、地域経済並びに商店街活性化の推進を図る。 |
| 3. 内容 | <p>共通券・一般券</p> <p>1. 発売日 令和6年9月7日（土）先着販売</p> <p>2. 使用期間 令和6年9月7日（土） ～令和7年2月28日（金）</p> <p>3. プレミアム率 共通券・一般券20%</p> <p>4. 販売総額 4,000万円（発行総額 4,800万円）</p> <p>5. 発行単位(額面) 共通券 1,000円券×6枚 一般券 1,000円券×6枚 （12,000円相当）を1セット10,000円で販売</p> <p>6. 購入限度額 一世帯5セット（60,000円相当）</p> <p>7. 購入資格 益子町民及び町内事業所勤務の方</p> <p>8. 販売方法 ▼9月7日（土）販売初日は町民センターで販売 ▼9月9日（月）以降は益子町商工会にて販売</p> <p>9. 換金期限 令和7年3月7日（金）</p> <p>10. 代理購入 不可（自身の世帯分のみ購入可能）</p> <p><u>リフォーム券</u></p> <p>1. 販売期間 令和6年8月26日（月）、27日（火）予約販売</p> <p>2. 使用期間 令和6年8月26日～令和6年12月31日（火）</p> <p>3. プレミアム率 10%</p> <p>4. 販売総額 1,000万円（発行総額 1,100万円）</p> <p>5. 発行単位 額面11,000円券を一枚10,000円で販売</p> <p>6. 購入限度額 一世帯最高30枚（330,000円分）</p> <p>7. 購入資格 益子町民で、期間中に住宅改修を行う世帯施工主</p> <p>8. 販売方法 8月5日（月）～8月20日（火）に申込み受付（見積書等提出）による予約販売制。 予定額を上まわる申込みがあった場合は、按分調整により減額販売</p> <p>9. 換金期限 令和7年3月7日（金）※一般共通券と同様</p> <p>10. 代理購入 加盟店（施工業者）による代理申込受付は可能。ただし、購入は本人及び同世帯の方のみ。</p> |
| 4. 取扱店 | 益子町商工会員 |
| 5. 参加料 | 一店につき1,000円 |
| 6. 換金方法 | 9月換金分については毎週金曜日までに商工会窓口へ商品券・換金申請書を持参したものに付き、翌週水曜日に指定金融機関により振込 10～2月換金分については月に2回指定した日に振込 |

| | |
|----------|--|
| 7. 換金手数料 | 換金額の1%。但し物価高騰対策として中小加盟店は換金手数料を徴収しない |
| 8. 周知方法 | 各種メディア、チラシ新聞折込み、取扱店におけるポスター、町の広報による周知等 |
| 9. 注意事項 | <p>①取扱店のみでの使用とする。</p> <p>②釣り銭は支払わない。</p> <p>③発行者印、番号のない商品券は無効とする。</p> <p>④盗難、紛失または滅失等に対し、発行者はその責を負わない。</p> <p>⑤次に掲げるものは対象外とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・たばこ ・公共料金、税金の支払い ・出資や債務の支払いにあたるもの（振込代金、振込手数料、電気・ガス・水道料金等） ・有価証券、ビール券、図書券、商品券、切手、印紙、プリペイドカード、保険、宝くじ等の金融商品など換金性の高いものの購入 ・事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入商品等 ・リフォーム券は工事が伴わない家電等の購には使用できません ・現金との換金、金融機関への預け入れ ・事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入れ商品などの購入 ・医療保険や介護保険等の一部負担金（保険診療による処方箋が必要な医薬品を含む） ・収納サービス等の支払い <p>⑥購入した商品券を他世帯の親戚、知人に譲渡することは出来ません。</p> <p>⑦購入上限を超えて購入したことが認められた場合は、委員会から返還を求める事があります。</p> |

※日時等については予定であり、諸事情により変更となる場合がある。